

高齢者を振り込め詐欺などから守る！

“通話録音警告機” を貸し出しています！

無料です



川北町では、振り込め詐欺などの特殊詐欺から高齢者を守るために、自宅の電話に取り付ける通話録音警告機を無料で貸し出しています。

通話録音警告機とは？

電話の着信時に「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、通話内容が自動録音されます。」とアナウンスを流し、通話内容を自動録音する機器で、特殊詐欺や悪質勧誘の防止につながります。



《取り付け後のイメージ》



この電話は、
振り込め詐欺等の
犯罪被害防止のため
会話内容が自動録音
されます…



- 対象者** 川北町に住所のある高齢者（65歳以上）の方で、高齢者のみの世帯または日中に高齢者のみとなる方など
- 貸出期間** 機器を設置した日から6ヶ月間
- 申請方法** 申請書を川北町役場総務課に提出
※申請書は、役場総務課にあります
(町ホームページからもダウンロードできます)
- 費用** 無料（電気料等の維持管理費用や延長コードが必要な場合は自己負担です）
- 貸出方法** 町職員が自宅を訪問し設置します。（平日のみ）